

提出日時点の所在地・名称・代表者・法人番号（個人事業主の場合は記入不要）を記入してください。  
届出内容についてのお問い合わせをさせていただく場合がありますので、担当者氏名・連絡先等を記入してください。  
すでに特別徴収の指定を受けている場合で所在地・名称に変更があるときは「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を併せてご送付ください。

過去に足立区で特別徴収の実績がある場合は、指定番号を記入してください。  
指定番号をお持ちでない事業者は新規に○囲みをするともに、特別徴収税額を納入する際に納入書を使用する場合は要、使用しない場合は不要に○囲みをしてください。

## 特別徴収への切替申請書

特別徴収義務者指定番号をお持ちの事業所の名称や所在地・書類送付先が変更となった場合には、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。

提出日を記入してください。

 (宛先) 足立区長 収受印 XX年9月10日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居住) 又は所在地	〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1										特別徴収義務者 指定番号	新規の場合、納入書 (要) 不要)		(新規)
		フリガナ	アダチクヤクシヨ										担当者連絡先 部署 氏名 電話	給与係 経理 太郎 03-XXXX-XXXX		
		事業所名(屋号)	株式会社 足立区役所													
		代表者の職・氏名	代表取締役 課税 太郎													
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1				

事業者で管理している番号を特別徴収税額通知書に記載を希望する場合は、その番号を記入してください。(使用できる文字は、数字・英字・一部の記号です。) 通知書に記載が不要な場合は空欄でかまいません。

給与所得者	受給者番号	A11-11										切替開始期 本人了承のうえで、 普通徴収の 3 期分以降を 11 月分より特別徴収へ切替 【注意事項】1をご確認ください。	
	フリガナ	アダチク タロウ											* 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。 (前年度以前のもは、納期未到来の分でも特別徴収への切替ができません。) 【添付書類】 普通徴収の納付書 二重納付防止のため、特別徴収へ切り替える対象の納付書(納期未到来分)を添付してください。
	氏名	足立区 太郎											
	生年月日	大・昭(平) 1年 1月 10日											
	1月1日現在の住所	〒120-8510 東京都足立区中央本町X-XX-X											
現在の住所	* 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 同上												

切り替える普通徴収分については、納期限が過ぎていないことと、納付がお済みでないことをご確認ください。

【普通徴収納期限】  
第1期：6月30日  
第2期：8月31日  
第3期：10月31日  
第4期：1月31日

※納期限が土曜、日曜、祝日等の場合は翌金融機関営業日

特別徴収切替希望の従業員の氏名・生年月日・住所を記入してください。  
該当年度1月1日時点の住所と現住所が異なる場合はそれぞれご記入ください。  
カナ氏名・生年月日で個人特定を行いますので、正確に記入してください。

【注意事項】 1 希望の特別徴収開始月の前々月までにご提出ください。 (例：8月特別徴収開始→6月末日まで、9月特別徴収開始→7月末日まで) ※税額通知書は、原則、特別徴収開始月の前月下旬(22～25日頃)に発送します。 2 切替対象となった期以降の普通徴収分全額を切り替えます。 普通徴収分の一部を残して特別徴収とすることはできません。 3 65歳以上のかたについては、公的年金収入に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。 4 前年中に給与収入のないかたは、原則として特別徴収できません。 5 普通徴収分の納付方法を口座振替で登録しているかたの切替の場合は、普通徴収分の納期限の20日前までにご提出ください。		備考欄	※区処理欄 入力 同時出力 No. No. No. No. No. No. 税通・納入書送付 税額伝 控送付 普徴納付書 回収・未回収 ( 期～ 期・全期 ) <input type="checkbox"/> 領収書コピー添付あり <input type="checkbox"/> 当初通知添付有(会社・個人・普徴)
【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所区民部課税課			

【注意事項】1をご確認のうえ、特別徴収開始が可能な月を記入してください。